

選挙長告示第2号

令和7年4月20日執行の東海市長選挙について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第6項の規定に基づき、選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和7年4月11日

東海市長選挙選挙長 稗 田 とし恵

- 1 場 所 東海市役所 403会議室
- 2 日 時 令和7年4月17日（木） 午後5時30分